

水 団 連 発 第 72 号
令 和 5 年 3 月 31 日

会 員 各 位

一般社団法人 日本水道工業団体連合会
会 長 木 股 昌 俊
専務理事 宮 崎 正 信

東京水道展出展募集のご案内について
(日本水道協会 全国会議併設)

会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと心からお慶び申し上げます。また、平素から当連合会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連合会では、本年 10 月 18 日から 3 日間、「東京ビッグサイト」において開催される日本水道協会主催の「全国会議」と併設して「東京水道展」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

会場となる「東京ビッグサイト」は、首都東京という恵まれた立地と多様なアクセスによって近隣地域からはもちろん全国各地から訪れ易い施設です。同日開催される日本水道協会の総会会場となる国際会議場や研究発表会の会場となる会議施設との連携がスムーズな造りとなって提供されています。今回の展示会場は、その中の西展示棟 4 F の 3, 4 ホールを使用して開催します。また、西 4 ホールの一部は日本水道協会の昼食会場として利用される予定です。

つきましては、別添の「東京水道展出展募集要領」をご覧いただき、出展につきましてご検討をいただきたいと思います。

水団連事務局

東京水道展出展募集要領

【日本水道協会 全国会議 併設】

1 開催期間 令和5年10月18日(水)・19日(木)・20日(金)の3日間

2 開催時間

1日目 10月18日(水) 9:30~17:30

2日目 10月19日(木) 9:00~17:30

3日目 10月20日(金) 9:00~13:00

*最終日(10月20日)の展示終了時間は13時を予定しておりますが、日水協全国会議・研究発表会の進行状況等から時間を変更する場合があります。

(参考) 水団連と日本水道協会のスケジュール比較

		水団連	日本水道協会	
18日(水)	午前	水道展	総会(開会式・表彰式)	
	午後	水道展	総会(会員提出問題討議)	研究発表会
	夜		懇親会	
19日(木)	午前	水道展	シンポジウム	研究発表会
	午後	水道展	(視察)	研究発表会
20日(金)	午前	水道展	(視察)	研究発表会
	午後	水道展		研究発表会

(注) 日水協のスケジュールは予定です。

3 開催場所

東京ビッグサイト／東京国際展示場：西展示棟 3, 4 ホール

〒135-0063 東京都江東区有明 3-11-1

TEL : 03-5530-1111 FAX : 03-5530-1222

URL : <https://www.bigsight.jp>

交通案内

【鉄 道】

りんかい線「国際展示場」駅下車(徒歩約7分)

JR及び東京メトロ有楽町線新木場駅より5分、JR大崎駅より14分

ゆりかもめ「東京ビッグサイト」駅下車(徒歩約3分)

JR及び東京メトロ銀座線、都営浅草線新橋駅より22分、東京メトロ有楽町線豊洲駅より8分

【バス】

都営バス 東 16 系統東京駅（八重洲口）・・・約 40 分・・・⇒東京ビッグサイト
〃 豊洲駅・・・約 15 分・・・⇒東京ビッグサイト
都 05 系統東京駅(丸の内南口)・・・約 40 分・・・⇒東京ビッグサイトほか

空港バス 羽田空港・・・・・・・・約 25 分・・・⇒東京ビッグサイト

(リムジンバス・京浜急行バス)

成田空港バス・・・・・・・・約 60 分・・・⇒東京ビッグサイト (リムジンバス)

その他 横浜駅東口・・・・・・・・約 60 分・・・⇒東京ビッグサイト (京浜急行バス)

【自動車】

都心方面（東名, 中央, 関越, 東北道）・・・高速 11 号線⇒台場出入口から約 5 分

横浜・羽田方面・・・・・・・・高速湾岸線・・・⇒臨海副都心出入口から約 5 分

千葉方面（常磐, 東関東, 関越, 東北道）・・・高速 11 号線⇒台場出入口から約 5 分

4 主 催

日本水道工業団体連合会

後援予定：日本水道協会、東京都、日本水道新聞社、水道産業新聞社

5 展示会場

(1) 会場概観

会場となる東京ビッグサイトは、首都東京という恵まれた立地と多様なアクセスによって近隣地域からはもちろん全国各地から訪れ易い施設です。同日開催される日本水道協会の総会会場となる国際会議場や研究発表会の会場となる会議施設との連携がスムーズな造りとなって提供されています。今回の展示会場は、その中の西展示棟 4 F の 3, 4 ホールを使用して開催されます。この二つのホールは柱がなく天井高を確保した広い空間が特徴となっています。また、西 4 ホールの一部を日本水道協会の昼食会場として利用される予定です。

(2) 会場面積等

東京ビッグサイト西展示場 西 3, 4 ホールの内、利用可能な展示スペースは
8,880 m² (参考：名古屋水道展・・・10,080 m²)

(3) ブース設営

① 申込単位

1 小間 9 m² (3 m × 3 m)

② 基礎小間

システムパネル(オクタノルム)白、高さ2,700mmの壁面が、背面及び隣接小間との境に設営されます。通路側には設営されません。パラペット・社名・展示台はありませんので、各社特装にて設営してください。

6 留意事項

(1) 出展ブースに関して

会場となる東京ビッグサイト西3, 4ホールの展示スペース8,880 m²は、前回の名古屋水道展の10,080 m²に比べると1,200 m²ほど狭い会場規模となります。さらに、東京開催の水道展は44年ぶりとなることから数多くの会員の出展が予想されます。

そのため、出展をご検討の会員の皆さまにはブース面積を極力抑える方向でご検討をお願いいたします。過去の出展状況から2016年開催の京都水道展と同等な出展面積をご検討いただきたいと存じます。申し込み状況によってはお申込み小間数より少なく調整させていただく場合もございますので、よろしくをお願いいたします。

新たに出展される皆さまにおかれましては1小間(9 m²)をお願いいたします。

(2) 床面制限荷重

屋内展示場 2 t/m² アンカーボルト可

(3) 飲食について

展示ホール内で飲食サービスを行う場合は、必ず保健所への届出及び許可が必要となりますので、出展申込書に必ず記載してください。ただし、出展者の自社小間内で茶菓子程度を出す場合は、届出は必要ありません。

(4) 給排水設備を利用される出展ブース

給排水設備を利用される出展ブースにつきましては、通路上への給排水管の露出配管を避けるため、既存給排水接続箇所周辺に指定いたしますので、給排水設備の利用をご希望の際は、出展申込書に必ず記載してください。

(5) 共同・隣接ブース申込

例年、出展申し込み終了後に他の出展ブースとの共同配置や隣接配置を希望される事例がございます。このようなブース配置をご希望の際は、希望出展者による共同申込を申込書に記載してください。ただし、会場の関係でご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。

(6) 車両展示による出展

例年、車両展示で出展される事例がございますが、車両展示による出展をご希望の際は、出展申込書に記載してください。

ただし、車両展示は屋外展示場となります。この屋外展示場は屋内展示場より少し離れた場所となりますので、ブース概念図をご確認のうえ、お申し込みください。

7 ブース設営・展示会場使用に関して

(1) 設営…10月16日(月) 9:00～19:00

10月17日(火) 9:00～19:00

撤去…10月20日(金) 14:00～21:00(予定)

※10月16日(月)は24:00～9:00まで基礎施工時間帯となります。

※設営時間延長の際は、18時までに事務局へ申請してください。

(2) ブース高さの制限

ブース高さは、3小間以下の出展者は2.7m、4小間以上の出展者は4.5mを上限とします。隣接ブースとのセットバック制限はありません。

※高さ2700mmを超える木工壁は必ず白経師を施してください。

(3) 床面の制約

アンカーボルトを使用される際は、会場の展示施設利用の手引きに従ってください。[展示施設利用の手引_CC2017.indd \(bigsight.jp\)](#)

(4) 火気など危険物

実演などに伴う火気や危険物の持ち込みは、原則禁止となっております。持ち込みの際は、消防署への届出・許可が必要となります。

(5) 喫煙所

所定の場所を除き展示会場内は全面禁煙とします。

(6) インターネット環境

会場内はフリーWi-Fiが利用できる状況ですが、出展者用に有線をお申込みいただけます。

(7) 会場内マイクの使用

プレゼンテーション等によるマイクの使用は周りに配慮した音量で使用ください。

8 搬入・搬出

(1) 運搬方法

ブース付近まで車両の乗り入れは可能ですが、荷卸し場に関しては限定させていただく場合があります。会場内での作業がスムーズに進むよう、フォークリフト、による搬入・搬出は、指定業者に限定させていただきます。

(2) ユニックの使用について

ユニック車の使用については、出展者にて作業可能ですが、搬入、搬出路の関係で、ブース最寄りにて作業できないことも想定されます。搬入車両の動線確保のため、4t ユニックまでにとどめてください。また、操作は必ず免許保持者が担当してください。

(3) 搬入・搬出の時間・順番

会場の混雑を避けるため搬入・搬出の時間・順番を指定する場合がございます。詳細は出展者説明会にてご案内いたします。

(4) 待機駐車場

会場周辺の駐車場を確保する予定です。
詳細は出展者説明会にてご案内いたします。

(5) 車両の入退場…搬入・搬出証について

「搬入・搬出入場許可証」のない車両は進入できません。
装飾物、展示物の搬入・搬出車両については、事前に申し込みのあった枚数の「搬入・搬出入場許可証」を送付します。「搬入・搬出入場許可証」をお持ちでない車両およびカラーコピーを使用した車両につきましては場内への乗り入れを禁止させていただきます。(最後に回っていただきます。)

9 展示ブースの概算単価（税込）

(1) 単価 1㎡：36,000円

(2) ブース単価に含まれるもの

◇間仕切壁（システムパネル：高さ2,700mm）

(3) ブース単価に含まれないもの

◇電気工事

◇給排水設備工事（水道工事）

◇ブース内装飾（パラペット、社名、カーペット等）

◇インターネット回線

◇備品レンタルなど

10 ブース配置の割振りについて

7月上旬に開催予定の広報宣伝委員会で決定し、その後に開催する出展者説明会においてお示しいたします。

11 出展者説明会

- (1) 出展者説明会は、7月（上旬）を予定しています(別途通知します)。
- (2) 当日は、オンライン型式による出展案内の詳細についてご説明します。
- (3) 説明会の模様は、後日水団連ホームページにアップいたしますので、当日参加できない方もご確認いただけます。

12 東京水道展申込書

出展者は、次のグーグルフォームに入力してください。なお、グーグルフォームが利用出来ない場合は、添付「東京水道展申込書」に所用事項をご記入のうえ、Fax番号又はメールアドレス宛に水団連事務局までお申し込みをお願いします。

グーグルフォームの URL <https://forms.gle/7ApsbzRLosYPK6pc9>

Fax…03-3239-6369

Mail…suidouten@suidanren.or.jp

(1) 展示ブース申込

申込面積、共同出展、飲食コーナーの設置、給排水設備、車両展示、展示物重量等についてお申込みください。

(2) ポスター・リーフレット・会場マップ・出展者業種別申請

◇ポスター(A2)

- ・各社5枚まで希望する枚数を無料配布いたします。
- ・さらにご希望の出展者には有料にて配布いたします。(170円/枚 税込)
- ・希望しない場合は、希望無にチェックを入れてください。

◇リーフレット(A4)

- ・出展者には20枚/小間の枚数を無料配布いたします。
- ・さらにご希望の出展者には有料にて配布いたします。(1セット 100枚単位でお申込みください。…1,000円/セット 税込)
- ・希望しない場合は、希望無にチェックを入れてください。

◇会場マップ(A3二つ折り)

- ・仕様 外面…出展者一覧、東京ビッグサイト周辺案内図など
中面…東京水道展会場マップ
- ・ご希望の出展者には有料にて配布いたします。(1セット 100枚単位でお申込みください。…2,500円/セット 税込)
- ・希望しない場合は、希望無にチェックを入れてください。

◇業種別登録

会場マップは、出展者の業種が識別できるように、各ブースを業種別に色表示したマップにいたします。出展者には次の業種一覧から希望業種を一つ選択し

ていただき「業種別登録」に記入のうえご提出願います。

- 1) 総合
- 2) 管、バルブ
- 3) ポンプ、水処理、下水処理、電機設備(探知機を含む)
- 4) 水質試験器、薬品
- 5) 給排水設備
- 6) 業務委託(システム開発等を含む)
- 7) 設計・工事
- 8) 検査・データ分析等

■「業種別登録」については必ず提出してください。

(3) スタッフ用ネックホルダー(無料配布)

水道展出展者スタッフ用ネックホルダーにつきましては、昨年までは、事前配布と会場配布を選んでいただいていたのですが、今回から事前配布のみにいたします。入場者のカウントの関係で展示会開催中はスタッフ用ネックホルダーを下げてご入場ください。無い方は一般入場者として受付をお願いするようになりますので、必ず事前にお配りして準備をお願いいたします。必要枚数をお申出ください。

日水協全国会議参加者につきましては、当日、日本水道協会から会議参加者用ネックホルダーが配布されます。

申込期限 令和5年5月12日(金)

一般社団法人 日本水道工業団体連合会
水道展事務局
Tel 03-3264-1654 Fax 03-3239-6369
suidouten@suidanren.or.jp

2023年3月15日

(一社) 日本水道工業団体連合会 東京水道展 展示会規約

一般社団法人日本水道工業団体連合会（以下「水団連」という。）は、東京水道展の開催・運営にあたり、次のとおり規約（以下、「本規約」といいます。）を定め、出展にあたっては、本規約に同意いただくとともに、東京水道展新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに定められた規定に沿って、出展を行うものとします。

1. 出展者資格

出展対象は、水団連会員とします。

出展内容等が、本展示会の開催趣旨や出展対象に適さないと水団連が判断した場合には、水団連は独自の判断で出展申し込みを断ることができるものとします。

2. 出展申込

水団連会員としての出展は、開催前年度の水団連の会費が納入されていることを前提とします。開催年の4月以降に会員となった者は、上半期会費の納入をもって、参加の前提を満たしているものとします。会費の納入が確認できない場合は、出展申請受付後であっても、出展申請の受付は、取り消すこととします。

出展者は、出展募集要領に従いグーグルフォームに入力して申込をする。グーグルフォームが利用出来ない場合は、東京水道展出展申込書に必要事項を記入のうえ、水団連あて、電子メール又はファックスにて、送付するものとします。

出展申請の締切は2023年5月12日（金）までとします。水団連にて申請受付をもって、出展申請したものとします。

3. 出展契約及び小間使用の権利

水団連は、申込内容の確認を行い、小間数の確認を行ったうえで、5月26日（金）までに、お申し込み時にご入力いただいた電子メールアドレス又はファックス番号に電子メール又はファックスにて、小間数の結果をご連絡いたします。小間数の結果通知をもって、「出展契約」が成立したものとします。この電子メール又はファックスに記載した受入日を「出展契約日」とします。

出展内容が本展示会の趣旨にそぐわないと水団連が判断した場合、申請受付を保留、出展内容の一部または出展そのものをお断りする場合があります。

ただし、規約5に従って料金を全額支払うまでは、出展者は出展及び小間使用の権利を行使することはできないものとします。

4. 出展料金

出展料金は、次に記載のとおりとします。

② 出展登録料：なし

②出展小間料（全出展者）：36,000円× \diagup 1㎡とし、1小間を9㎡とします。

1小間単価： $(9\text{㎡}\times 36,000\text{円}\diagup 1\text{㎡}) = 324,000\text{円}$ （税込）

申込は、小間単位で受け付けます。

申込例：申込小間数2の場合

2×小間単価 324,000=648,000円（税込）

5. 出展料金の請求と支払い

3に基づき「出展契約」が成立した場合、水団連は、出展料金の「請求書」を発行しますので、出展者は、2023年7月31日（月）までに指定金融機関口座にお振り込みください（指定金融機関口座は請求書に記載）。手形及び小切手でのご支払いはできません。

また、振込手数料は出展者が負担するものとします。

出展者が出展料の支払いを遅延した場合は、年14.6%の遅延損害を水団連に支払うものとします。

6. 出展契約の解約等

「出展契約」成立後は、出展者からの「出展契約」の解約・小間数の削減は原則として認められないものとします。

出展者がやむを得ない理由により「出展契約」の解約・小間数の削減を希望する場合には、水団連が定める様式により解約申込あるいは小間数の削減を申込むものとします。水団連が「出展契約」の解約あるいは小間数の削減を受入れする場合は、出展者が、解約料あるいは一部解約料（以下「解約料」という。）を水団連が定めた日までに指定金融機関口座に支払うことを条件として、「出展契約」あるいはその一部を解約できるものとします。

7. 出展解約料

①出展契約日から2023年7月31日（月）まで：出展小間料の50%

②2023年8月1日（火）以降：出展料金の100%、

また、本展示会の初日の前日の17時までに小間の使用を開始しない場合は、出展を取り止めたものとみなし、出展小間料の100%を解約料としても申し受けます。

8. 出展小間料の返金等

「出展契約」の解除又は小間面積の削減の申し込みを水団連が承認した時点、或いは出展者が出展を取り止めたものと見なした時点で、出展者が既に水団連に対して出展小間料の全部又は一部の支払いを行っている場合には、解約料は当該支払い済みの出展小間料から充当されるものとし、充当後残金がある場合は、水団連の定めた方法

及び期日において水団連から出展者に返金します。解約に際して生じた出展者及び関係者の損害については補償しません。

9. 契約の解除

出展者が次の各号のいずれかに該当した場合、水団連は、何らの通知・催告なしに、また出展者に対して何らの賠償を行うことなく、直ちに「出展契約」を解除できるものとします。

①所有物件又は権利につき、差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立て又は租税公課の滞納処分等を受けたとき。但し、第三債務者として差押え又は仮差押えを受けた場合を除く。

②支払い停止があったとき、支払い不能に陥ったとき。

③監督官庁から営業の取消、停止等の命令を受けたとき。

④出展者又は展示を予定している展示物等が、本展示会の開催目的や出展対象に適さないと水団連が判断した場合、その他出展者の社会的信用にかかわる民事上、刑事上又は行政法上の問題が懸念され、違法又は不当な行為、犯罪行為その他が行われた、あるいはその恐れがあると認められることから、出展者が本展示会に出展を行うことが社会的に妥当性を欠くと水団連が判断したとき。

⑤前各号の場合のほか、出展者が本規約の全部又は一部もしくは「出展マニュアル」等に違背し、水団連からの催告にもかかわらず水団連が定める相当期間内に改善されないとき。

⑥本条に基づき主催者が「出展契約」を解除した場合、水団連は、規約 7 に定める解約料及びその他の損害の賠償を、出展者に請求することを妨げられないものとします。

10. 小間の割当と配置

水団連は出展者の希望や小間の形状に基づき出展者の小間の位置を決定します。出展者はその決定に従うものとし、小間位置を理由とした出展契約の解約はできないものとします。

また、会場面積の都合により、申し込み時の小間数が確保できない場合は、出展者と水団連の協議により小間数の決定を行います。

11. 共同出展の取扱い

2つ以上の会社・団体が共同で出展を申し込む場合は、代表となるそのうちの一つの会社・団体（以下「代表出展者」とします。）が申し込みを行い、共同出展者の名称・連絡先等については別途水団連へ通知するものとします。詳細は、出展マニュアルを参照ください。

12. 出展物等の設置・小間装飾および撤去

①出展物等の会場への搬入と設置は、別途、水団連より通知される期間に行われる

ものとし、小間内の出展物設置は、本展示会初日の前日までに完了するものとし、

②小間装飾は、出展者説明会時に配布する「出展マニュアル」に準じて行うこととし、

③出展者は、会期中の出展物等の搬入、搬出、移動の際は、必ず水団連の承認を得た後に作業するものとし、

④小間内全ての展示および装飾物等は、水団連より通知された期間内に撤去を完了するものとし、期間内に撤去されない場合、水団連が撤去を行い、撤去費用は当該出展者が全額負担するものとし、

⑤出展マニュアルのルールに違反する装飾は撤去されることがあります。

13. 来場者対応及び水団連企画への協力

①水団連が実施する企画に係り、水団連から出展者へ協力を依頼する場合は、出展者は積極的な対応を行うものとし、

②水団連は、水道界への就職を考えている学生を対象とした企画等を実施する予定です。学生等の来場者がブースを訪れる際は、出展者は積極的に応対するものとし、

③水道展公式サイト出展紹介ページ掲載のため、水団連が出展ブースを撮影する場合は、出展者は積極的に協力するものとし、

④撮影スケジュールは水団連にて決定し、事前にご連絡します。原則、スケジュールの変更はできないものとし、

14. 出展者の行動

出展者は、出展者にふさわしい品位ある行動をとっていただきます。出展ブースでは、開場時間中はブース内に最低1名は駐在いただきます。出展者は、通路など出展ブース以外の場所での展示・宣伝などを行うことや、近隣の出展者の展示を妨害してはなりません。妨害の有無などは水団連が判断し、出展者はこれに従うものとし、

15. 禁止事項

①小間の転貸、売買、譲渡、交換、使用許諾

出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であるか否かを問わず、出展小間の一部あるいは全部を転貸、売買、譲渡、交換、使用許諾することはできません。

②別会場への誘導を目的とした出展

水団連が認める場合を除き、本展示会会場以外の場所で出展者が自己の主要な製品の展示やセミナーなどを行い、本展示会の来場者の別会場への誘導を目的とする出展はお断りします。

③出展物の即売

本展示会会場での出展者による物品の販売を原則禁止します。ただし、水団連に事前に申請し、許可を得たものは除きます。

④迷惑行為

出展者が本展示会に関連して実施する展示・イベント・講演等の全ての行為に対し、水団連が次の場合に該当するものと判断した場合には、当該行為の改善を求めます。これに従わない場合には、当該行為の即時中止もしくは全ての展示・イベント・講演の即時撤収をしていただくことがあります。出展者は、水団連に対して、この「改善」「即時中止」「即時撤収」の措置に起因する費用の返還請求等は、一切行うことができないものとします。

なお、これらの措置の実施にあたり水団連が費用負担をした場合は、出展者にはその費用の全額を水団連に返還する義務が生じるものとします。

- ・小間外通路の使用（来場者の誘引やアンケート等）により、他の出展者あるいは来場者に著しく迷惑を及ぼす場合。

- ・自社の小間外の会場通路・公共の場所での印刷物等の配布を禁止します。

- ・スピーカー等の音量により、他の出展者或いは来場者に迷惑を及ぼす場合。その他、光線・熱気・ガス・臭気・振動・スモーク等により、他の出展者あるいは来場者に迷惑を及ぼす場合。（なお、装飾物・演出としての「裸火、煙・スモークマシン、ネオン管」などの使用はできません。）

- ・社会通念に照らして技術紹介としての品位に著しく欠ける展示、行為である場合

- ・公序良俗に反する展示行為である場合。

- ・「個人情報」収集を主目的とした出展

⑤自己のブース内において、自社が取り扱う製品の展示や、商品・サービスのPRをすることなく、来場者の「個人情報」の収集を主目的として行う出展は禁止します。

16. 個人情報等の取扱い

①出展者は、展示などを通じて「個人情報」を取得する場合、「個人情報保護法」及び関連法令を遵守するものとします。

なお、出展者と本人等との間で「個人情報」に関して紛争などが生じた場合は、両者で協議して紛争などの解決に当たるものとし、水団連はそれについて一切の責を負わないものとします。

②本展示会への申し込みに伴う出展者の「個人情報」については、水団連の「プライバシーポリシー」に準じて水団連により適切に保護・管理されます。

詳細は <https://www.suidanren.or.jp> をご参照ください。

③水団連は本展示会の広報活動を目的として、出展者が入力・提供した出展者の企業情報、出展内容等をテレビ・ラジオ局、新聞社、雑誌社、インターネットを活用した媒体等へ情報提供できるものとします。また同様の目的で主催者が、出展者の許可を得て取材等をした場合においても、テレビ、ラジオ局、新聞社、雑誌社、インターネットを活用した媒体等へ取材等の情報を提供する事ができるものとします。

17. 損害賠償

水団連は、理由の如何を問わず、出展者及びその従業員または代理人が、小間を使用または占有することによって発生した人、物品および施設に対する傷害・損害等については一切の責任を負いません。出展者は、水団連に対して、自己の責任において小間を安全に使用することを保障し、万一事故等が生じた場合には、全ての損害につき賠償責任を負うものとしします。

出展者は、展示物及び資材の盗難、失火等に対して、それぞれ自己の責任において万全を期すものとしします。

水団連が、自ら責任を負うべき事由によって本展示会を中止した場合に限り、出展者が小間を使用できなくなったことについて、水団連は出展者に対して残余展示日数を基準として、日割り計算した出展小間料の払い戻しを行います。これをもって補償の全てとしします。なお、水団連は、直接・間接的な自然災害による損害の発生などの不測の事態、あるいは第三者の命令または指示、その他不可抗力事由により出展者に生じる損害については一切の責任を負わないものとしします。

18. 免責事項

出展者の展示・出展内容や、出展者が提供・配付した物品等に起因する会場内外での事故・トラブル等に関し、水団連は一切責任を負わないものとしします。

また、以下の事項を含め、第三者に対する事故・傷害等について、水団連は問題解決には一切関与せず、協議等にも関与しないものとしします。

- ・暴力団やテロ組織等に起因する損害、等
- ・出展者や来場者による会場設備の破損
- ・飲食物の提供による食中毒やアレルギー、トラブル等
- ・設営・準備における事故
- ・出展ブース内でのトラブル（損壊、盗難等）

19. 展示会の延期・中止

天災やその他の不可抗力事由により本展示会の開催が困難あるいは不可能となった場合、水団連は本展示会の早期閉会、開催延期、開催中止又は会期、会場の変更、開催規模を縮小することができるものとしします。

なお「不可抗力」とは、天災、戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、害意、疫病による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差止行為、国防、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等公衆衛生に関わる緊急事態、国又は地方公共団体の行為又は規制など、水団連のコントロールの及ばないあらゆる原因をさします。

不可抗力により本展示会の趣旨、目的が十分に達成できないと水団連が判断した場合、水団連は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期日・開催時間の短縮等を行うことができるものとしします。その場合、水団連が上記の決定を行った後、速やかに出展者に通知し、公表するものとしします。

本展示会の開催を水団連が中止した場合、水団連は、本展示会の開催準備をするにあたっての水団連の必要経費分について、中止した時点で出展料を支払っている出展者に対しては出展料金から差し引いた差額を出展者に返金するものとし、出展料金が未納である出展者は水団連からの請求を受け支払うものとしします。

水団連は、本展示会の延期または中止に関して一切の義務を追わないものとし、当該中止又は延期によって出展者、又はその他のものに生じた費用・損害等についての返金、賠償などに関する責任を一切負わないものとしします。

20. 反社会勢力の排除

全ての出展者及びその代理人等は、現に反社会的勢力ではないこと、又は過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとしします。

反社会的勢力とは、次に該当する者としします。

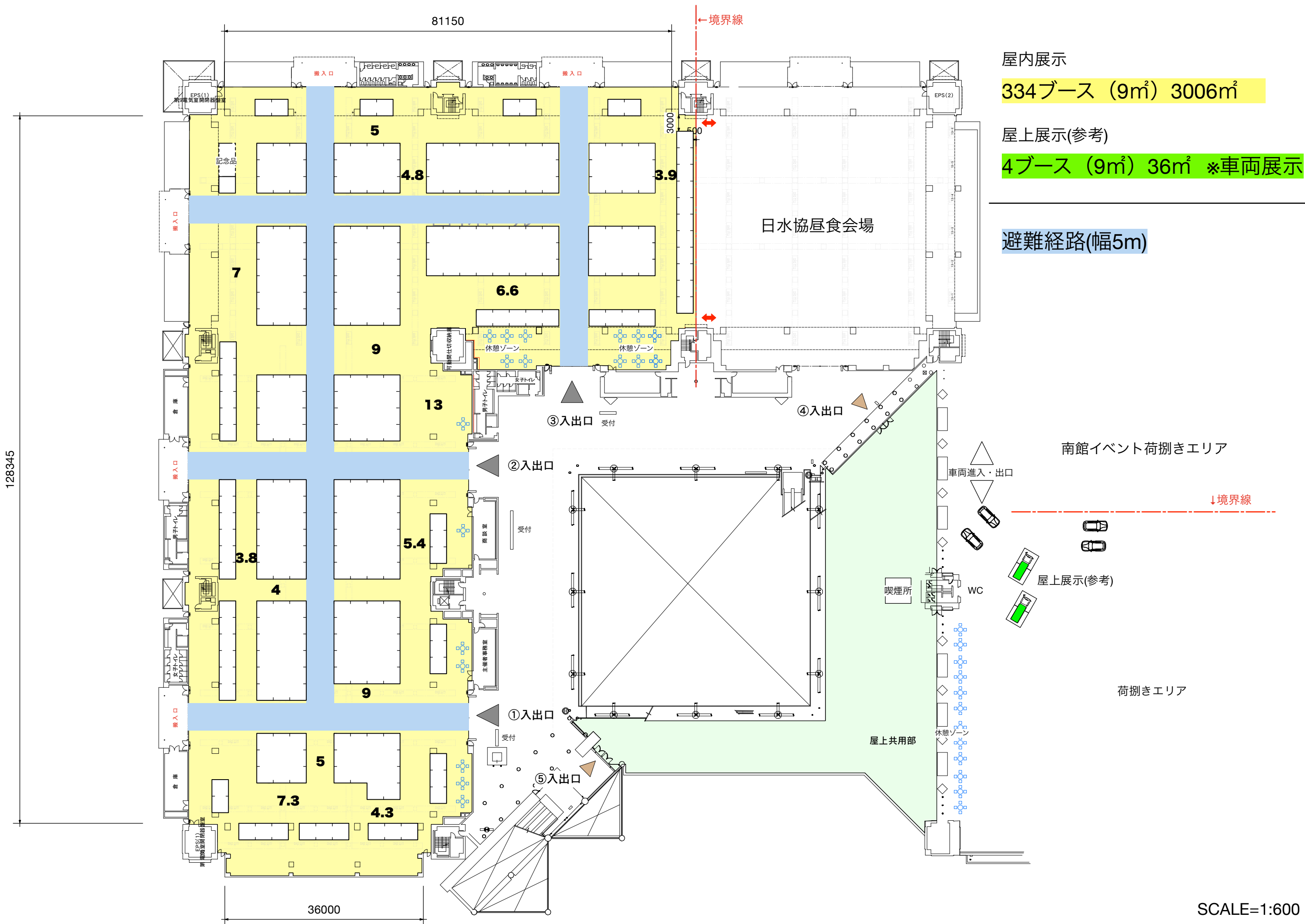
- ①総会屋、社会運動・政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団などの団体又は個人
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に定義される暴力団、又はその関係団体及びこれらの構成員
- ③暴力、威力、脅迫的言辞及び詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人
- ④組織的な犯罪の処罰および犯罪収益の規制等に関する法律に定める犯罪収益等隠匿もしくは犯罪収益等收受を行っている、もしくは行っている疑いのある者、又はこれらの者と取引のある者
- ⑤無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づき処分を受けた団体もしくは係る団体に属している者又はこれらの者と取引のある者、その他これらに類する団体もしくは係る団体に属している者又はこれらの者と取引のある者、前項①から⑤のいずれかに該当する者または団体（以下「反社会的団体等」とする。）と関係することを示唆して不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体または個人反社会的団体等が代表し、または支配する法人その他の団体反社会的団体等が取締役、執行役、業務執行社員、監査役、理事、監事、またはこれらに類する地位の役職にある法人または団体

21. 準拠法および合意管轄

本規約並びに「出展契約」は日本国の法律に準拠するものとし、これらに基づく訴訟については、水団連の事務所所在地を管轄する地方裁判所を第1審の管轄裁判所とします。

初版 20220208
一部改訂 20230315

東京水道展ブース概念図



128345

36000

SCALE=1:600

水団連に5月12日(金)までにお申し込みください

FAX : 03-3239-6369/Mail : suidouten@suidanren.or.jp

東京水道展申込書

■会員名 _____

*共同出展をご希望の際は、以下に全出展会員名をご記入ください。

【所在地】 〒 _____

【部署・役職】 _____

【担当者氏名】 _____ TEL : _____ / FAX : _____

Mail : _____

1 展示ブース申込

(1) 申込面積

() 小間 × 9 m ²
= m ²

※小間の割当と配置

水団連が出展者の希望や小間の形状に基づき小間の位置を決定し、出展者はその決定に従うものとします。また、会場面積の都合により、申し込み時の小間数が確保できない場合は、出展者と水団連の協議により小間数の決定を行います。

(2) 給排水設備、車両展示による出展 (希望する際は必ず○印をご記入ください。)

①給排水

②車両展示による出展 (4トン車の場合は2小間分の18m²となります。)

2 ポスター・リーフレット・会場マップ申請

ポスターは各社5枚までは無料配布いたします。リーフレットは各社20枚/小間を無料配布いたします。追加部分については有料となりますので希望枚数を下表にご記入ください。

項 目		数 量	金 額	送付時期
ポスター	希望枚数に○印をご記入ください。	0. 1. 2. 3. 4. 5	無 料	8月下旬 (予定)
	追加有料申込み 申込み単位 1枚@170円税込	枚	円	
リーフレット	基礎数 どちらかの○に○印をご記入ください。	()申し込まない ()ブース小間×20枚	無 料	8月下旬 (予定)
	追加有料申込み 申込み単位1セット(100枚)@1,000円税込	セット	円	
会場マップ	追加有料申込み 申込み単位1セット(100枚)@2,500円税込	セット	円	8月下旬 (予定)
ご請求額 合計			円	

*ポスター・リーフレットが不要な場合も必ずご記入ください。

3 業種別登録

会場マップは、出展者の業種が識別できるように各ブースを業種別に色表示したマップといたしますので、下記の業種一覧から希望業種をご選択のうえ○印をご記入ください。

- 1) 総合
- 2) 管、バルブ
- 3) ポンプ、水処理・下水処理、電機設備(探知機を含む)
- 4) 水質試験機器、薬品
- 5) 給排水設備
- 6) 業務委託(システム開発等を含む)
- 7) 設計・工事
- 8) 検査・データ分析等

4 ネットホルダー申請

水道展出展者用ネットホルダーを無料配布いたしますので希望枚数をご記入ください。

ネットホルダー申込み枚数	枚
--------------	---

*今回からネットホルダーは、事前配布といたします。

■確認のため会員名をご記入ください。/会員名_____

[提出先] 一般社団法人 日本水道工業団体連合会
102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9・日本水道会館
TEL 03-3264-1654 / FAX 03-3239-6369/Mail suidouten@suidanren.or.jp

- * 1. メールでご送付の際は、「開封確認の返送を求める」にチェックを入れてください。
- * 2. FAXでご送付の際は、「着信確認」の電話をお願いいたします。